

株式会社ファンケル

横浜市中区山下町 89-1 〒231-8528 代表取締役社長執行役員 CEO 島田和幸 TEL:045-226-1200

報道関係者各位(企業情報)

2019年2月5日

「アソシエイト正社員」を新設

柔軟な働き方を推進 ダイバーシティを一層強化

ファンケルグループは4月から、正社員の雇用区分として「アソシエイト正社員」を新設します。「アソシエイト正社員」は、「介護」や「長期療養が必要な身体の病気」、「身体障がい」を抱える方が本人の希望する時間や日数でフレキシブルに勤務できる新しい雇用区分です。当社は、さまざまな事情を抱えながらも仕事との両立が実現できる環境づくりに取り組み、正社員として安心して長く活躍していただくことを目指しています。今回の取り組みによって、さらに従業員の柔軟な働き方を推進し、多様な人材を活かすダイバーシティの一層の強化を図ってまいります。

【アソシエイト正社員の概要】

内容	対象者の状況に合わせて、短時間・短日数の勤務が可能な正社員の雇用区分
対象者	1. 下記のうち、正社員としての所定労働時間を満たすことができず、雇用区分変 更を会社が認めた方 ・要介護状態にある家族を介護する必要がある方 ・長期療養が必要な身体の病気を抱える方 2. 身体障がいを抱える方
対象会社	ファンケルグループ内で人事制度が共通の 4 会社 ・株式会社ファンケル ・株式会社アテニア ・株式会社ファンケル美健 ・ニコスタービューテック株式会社
開始日	2019年4月1日

[※]アソシエイト(associate)とは仕事における仲間や同僚を意味し、多様な価値観を持った人材が同じ職場で生き生きと働くことを目指して名付けました。

【雇用区分新設の背景】

労働人口の減少と共に、65歳以上の高齢者が総人口に占める割合は年々増加しています。高齢者人口の増加は要介護者の増加につながり、働き盛りの世代の介護の負担がますます増えることが予想されます。また、身体障がいや長期療養が必要な方など、さまざまな事情を抱える方が安心して長く働くことのできる職場環境は社会的にも求められています。

当社はこれまでも、女性の活躍や再雇用の年齢制限撤廃などに取り組み、働き方改革を推進してまいりました。昨年 6 月には「サステナブル宣言」を策定し、ダイバーシティの推進にも積極的に取り組んでいます。 今回、さまざまな事情を抱えながらも仕事との両立を実現するとともに、正社員として安心して働くことができる職場づくりを目指し、新しい雇用区分を設けることとしました。

> 本件に関する報道関係者の皆様からのお問合せ先 株式会社ファンケル 社長室 広報グループ TEL:045-226-1230 FAX:045-226-1202